

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 人権教育・啓発推進研修事業	研修等に参加	研修参加回数	回	11	16	12	15
② 人権街頭啓発事業	街頭で啓発	実施日数	日	4	4	4	4
③ 熊本市市町村人権啓発推進連絡協議会事業	会議や研修に参加	参加回数	回	9	5	5	5
④ 人権教育啓発推進センター事業	機関紙「アイユ」等の情報収集提供	情報収集提供回数	回	12	12	12	12
⑤ 各人権問題情報収集提供事業	情報を収集し提供	情報収集提供回数	回	10	4	4	4

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 人権に関する研修会等参加人数	研修会等参加研修した職員等延べ人数	人	195	50	60	50
			176	35	31	
2 市内における街頭啓発者数	街頭啓発でチラシ等を受け取った人数	人	490	500	500	500
			420	450	450	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	人権意識の低下につながり、人権侵害が懸念される。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) C	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	研修会等に日程の都合等で参加できなかった。また、街頭啓発においても対象者が少なかった。街頭啓発において、市民が多くいる場所を選定したり配布物を考えることで成果があげられる。
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input checked="" type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	市民への人権啓発のさらなる効果的な普及及び市民意識の高揚を図るために、市民が多くいる場所を選定したり配布物を考えたり、広報紙への掲載やHPを充実させることで、改善を図る。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	社会状況の変化に伴い、新たな差別事象の発生があり、常に情報収集を行い新たな認識をもって基本的人権尊重に係る啓発が更に必要である。	評価責任者 小山 正義
------------------	--	----------------